

平成 30 年 7 月 6 日
国土政策局特別地域振興官

第95回小笠原諸島振興開発審議会を開催

国土交通省では、小笠原諸島の振興開発について審議するため、7月13日（金）に第95回小笠原諸島振興開発審議会を開催します。

小笠原諸島振興開発審議会は、小笠原諸島振興開発特別措置法（以下「小笠原法」という。）に基づき開催するものです。5月に開催した前回の会議に続き、小笠原諸島の振興開発について審議するため、下記のとおり、第95回小笠原諸島振興開発審議会を開催します。

1. 概要

日時：平成30年7月13日（金）午後2時00分から（2時間程度）

場所：中央合同庁舎第2号館 地下2階 講堂
（東京都千代田区霞が関2-1-2）

議事（予定）：（1）小笠原諸島の振興開発について
（2）平成29年度に小笠原諸島の振興開発に関して講じた施策の報告
（3）その他

委員：別紙のとおり

2. 傍聴

- ・傍聴をご希望の方は、平成30年7月11日（水）午後1時まで、電子メール又はFAXにて、件名を「第95回小笠原諸島振興開発審議会傍聴希望」とし、氏名（ふりがな）、住所、電話番号、電子メールアドレス（又はFAX番号）及び勤務先、報道関係者の方は撮影の有無を明記して、下記までご連絡ください。なお、座席数には限りがございますので、あらかじめご承知おきください。

電子メールの場合 hqt-95ogasawara_atmark_ml.mlit.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置き換えて送信してください。

FAXの場合 03-5253-1595

- ・いただいたご連絡には平成30年7月11日（水）午後6時まで、傍聴の可否と併せて事務局から返信いたします。当日はそのメール（又はFAX）のコピー及び名刺等の氏名・所属等がわかるものをお持ちください。
- ・撮影については、冒頭（議事開始前）までとさせていただきます。

3. その他

- ・会議資料及び議事録については、後日、国土交通省のホームページで公表いたします。
http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s501_ogasawara01.html

【問合せ先】

国土交通省国土政策局特別地域振興官付 徳田・伊藤・藤岡

電話：03-5253-8111（内線 29-722、29-723）、03-5253-8424（直通）、FAX：03-5253-1595